

事務事業名 出産・子育て伴走型応援事業

出力日：令和08年03月16日

キーコード：1950

施策：	01	子育て支援の推進	財務コード	01040103-10-791
基本事業：	02	切れ目のない相談支援の充実	担当部	こども部
基本事業の成果指標	サポートプランの終結割合 妊娠、出産、子育てに関する相談窓口の認知度		担当課	こども家庭課
			担当係	こども健康担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	令和04年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
妊娠届出をした妊婦、出産した子どもの養育者妊婦及び主に2歳までの乳幼児を養育する子育て世帯特に支援が必要な妊婦及び子育て世帯（就学前）（赤ちゃんホームヘルパーは生後4か月未満）未熟児で医師が入院養育を必要と認める1歳未満の乳児			【法的根拠】伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の実施について（R4.12.26厚労省通知）、児童福祉法、母子保健法 【内容】 出産・子育て応援給付金：妊婦一人当たり5万円、子ども一人当たり5万円を給付 伴走型相談支援：妊娠、出産、子育て期に渡る切れ目のない相談支援及び情報発信（母子手帳交付時面談、妊娠8か月時アンケート、プレママ・プレパパ教室・離乳食教室時の個別相談、乳児家庭全戸訪問事業、育児相談等） 赤ちゃんホームヘルパー派遣、養育支援訪問 未熟児養育医療費の助成 【補助金】出産・子育て応援交付金（国1/2、2/3、県1/4、1/6）、子ども・子育て支援交付金（国1/3）乳児家庭全戸訪問事業等補助金（県1/3）、未熟児養育医療負担金（国1/2、県1/4）						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
出産育児用品の購入費等の費用負担が軽減されるとともに、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない伴走型相談支援を受けることで、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるようになる									
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	05年度実績	06年度実績	07年度当初	08年度要求	09年度計画	10年度計画	目標
出産・子育て応援給付金の給付率		%	98.1	100.6	98	98	98		100
5. コスト									
事業費		計	千円	116,144	112,020	107,900	114,114		
		国	千円	75,683	54,758	87,434	94,615		
		県	千円	20,484	16,979	7,193	6,321		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他	千円	1,690	1,440	1,517	1,537		
一般	千円	18,287	38,843	11,756	11,641				
正職員人工数		人工	0.5	1.2	1				
正職員人件費		千円	3,908	9,628	8,381				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	120,052	121,648	116,281	114,114			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	< 状況 > 出産応援給付金給付率：101.2%、子育て応援給付金給付率：99.8% 妊娠届出後の出産応援給付金は全件給付できている。 乳児家庭全戸訪問後の子育て応援給付金は、転入前に支給を受けた1名以外、全件給付できている。 < 原因 > いずれも国の要綱に基づき面談を給付の必須条件としており、かつ出産応援給付金については未申請者への電話勧奨等を行っている（67件）。 < 課題 > 子育て応援アプリの導入により、妊娠届や妊娠8か月時アンケート、教室等の予約がスマートフォンで簡易にできるようになったが、給付金については紙申請のままである。								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	減少	類似事業	あり	・母子健康手帳交付 740件（個別面談） ・妊娠8か月時アンケート回答 716人中、625人（87.3%） ・乳児家庭全戸訪問 707戸中、699戸（98.9%） ・プレママ・プレパパ教室教室 12回 123組参加 ・離乳食教室 12回 113組参加 ・育児相談 12回 122人参加 ・地域子育てサロンへの歯科、栄養教室 7箇所 延べ55人参加 ・その他電話、来館相談 190件					
手段効率化余地	あり	コスト削減余地	あり						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地あり						
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり						
成果向上余地	大きい								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）			改善方向性 維持 見直し 廃止 事業終了						
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
改善案 < 内容 > R7～給付金の対象拡大、子育て応援アプリの機能拡充 < 理由 > 国の法制化に伴う変更、給付金に係る事務負担が継続 < 効果 > 出産に至らなかった妊婦への心理的・経済的支援の充実 出産・子育て応援給付金申請をアプリで行うことで、新たな対象者の給付率の向上と事務負担の軽減を目指す			改善案 < 内容 > R7より赤ちゃんホームヘルパー派遣事業の名称を子育て世帯訪問支援事業として別途事務事業を追加 < 理由 > 国の要綱改正、補助要綱の改正 < 効果 > より幅広い年齢層の養育支援の充実を図る						
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）			備考・特記事項 or 進行管理欄						
R4.10.28「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」閣議決定により全ての市町村に実施が求められたことを受けてR5.2.1事業開始			筑紫野市出産・子育て応援給付金交付事業と伴走型相談支援を一体的に実施する事業を「出産・子育て伴走型応援事業」とし、既存事業の内、「乳児家庭育児支援事業」と「母子保健相談、教室等開催事業」をR5より本事業に統合した。						